

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和5年 7月26日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
甲賀市水口町水口6053番地
氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
甲賀市長 岩永 裕貴

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項-
第46条第1項- 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成 しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	甲賀市長 岩永 裕貴	
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	甲賀市水口町水口6053番地	
県内事業所数	28	事業所
県内自動車使用台数	169	台
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	117.0349455	t-CO ₂

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和4	年度	終了年度	令和8	年度
報告対象年度	令和4		年度			

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

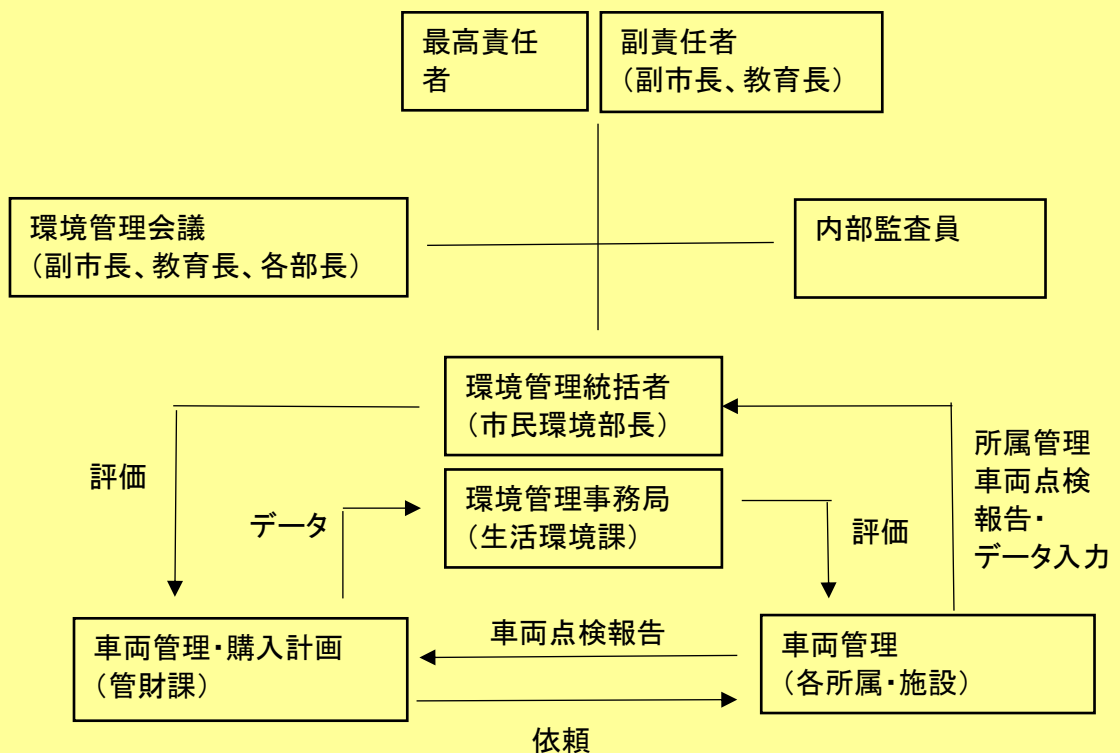
1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

甲賀市は、温対法に基づく温室効果ガスの排出抑制措置、エネルギーの使用の合理化に関する法に基づくエネルギー使用等の合理化措置、及びグリーン購入法の趣旨に則った物品購入の実施により、持続可能な低炭素社会・循環型社会の構築を目指した取り組みを推進する。
市の率先行動により、市民、事業者に対して環境に配慮した自主的な取り組みを促す。

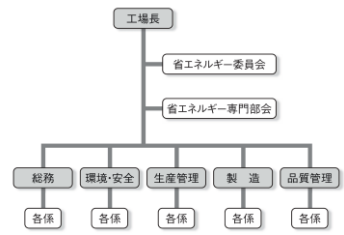
- 公用車の適正利用に関する取り組み
- ・公用車エコドライブ
 - ・低公害車の導入

2 取組の推進体制

甲賀市公用車両管理規則及び甲賀市環境マネジメントシステムの「環境管理組織設置要領」に基づき、下図に示す体制で行う。



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。



去律
よ

づ

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO ₂ 排出量 削減目標	実施結果
			現状	目標		
自動車使用の 合理化	燃料使用量の削減 ・エンジンの排気系統、タイヤの空気圧等、公用車の適正管理 ・エコドライブの推進	随時徹底	随時徹底	随時徹底		平成24年度以降継続して実施しています。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	公用車買い替えに合わせたハイブリッド自動車の導入	導入台数	14台	20台		令和4年度はハイブリッド車の購入はなく、現状の台数のままとなっています。
	公用車買い替えに合わせた電気自動車の導入	導入台数	0台	5台		令和4年度は電気自動車の購入はなく、現状の台数のままとなっています。
次世代自動車等の比率を増やす取組	老朽車両の更新	令和8年度の保有率	7%	14%		令和4年度は次世代自動車の購入はなかったため、比率はそのままです。
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	個人目標の設定 ・出張時の公共交通機関の利用 ・2km以内の移動時の徒歩、自転車の利用 ・移動時の相乗りの徹底	随時徹底	随時徹底	随時徹底		平成24年度以降継続して実施しています。
その他の取組						
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。